

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っています。

近年、文化・芸術を中心にまちづくりを進める都市が増えるなか、都市のにぎわいづくりや地域経済の活性化など、新たな役割への期待が高まっています。

そのため、文化・芸術の持つ社会への波及効果を視野に入れ、優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的な活動の場の創出に努めるとともに、魅力ある資源を幅広い分野へ活用することが求められています。

また、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の保存・活用に努め、着実に次世代へ継承していくことが重要となっています。

重点施策(1) 美術の振興と発信

現状
及び
課題

美術は、人々に感動や生きる喜びを与え、生活にうるおいとやすらぎをもたらす役割を担っています。一方、地域の文化・芸術資源を積極的に活用し、特色に応じた取組を展開することで、地域の活性化を図り、創造都市の実現を目指す新しい動きが生まれています。

心豊かな市民生活の実現のためには、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図ることが重要となっています。

さらに、取組の基盤である施設機能の充実を図り、美術関連情報を積極的に発信することが求められています。

また、今後、本市で開催が予定されている全国規模の文化・スポーツ大会を通じて、大分県立美術館などの関係機関や観光・産業等の分野と連携し、美術を生かした魅力あふれるまちづくりを進める必要があります。

具体的施策① 市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。

主な取組	国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実			
取組の概要	○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
市美術館・アートプラザの年間利用者数 [☆]		市美術館 412,004 人	市美術館 500,000 人	市美術館 500,000 人
		アートプラザ 172,251 人	アートプラザ 180,000 人	アートプラザ 180,000 人

☆年間利用者数…現状 (H27 年度) は、平成 19 年度～平成 27 年度平均値
H31 年度は、平成 29 年度～平成 31 年度平均値
H36 年度は、平成 32 年度～平成 36 年度平均値

具体的施策② 美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。

主な取組	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	大分市美術展出品点数	531 点	560 点	600 点

具体的施策③ 施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。

主な取組	計画的な施設の営繕及び美術品の収集・保管、調査研究の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市美術館所蔵作品数	3,083 点	3,250 点	3,500 点

具体的施策④ 美術に関するさまざまな情報を積極的に発信します。

主な取組	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市美術館の行う事業について、ホームページや市報・チラシなど各種広報媒体を利用した戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市美術館ホームページ年間アクセス数	235,124 件	247,000 件	260,000 件

具体的施策⑤ 県立美術館などの関係機関と連携し、美術と観光・産業等の分野をつなぎ、創造都市の実現を目指します。

主な取組	中心市街地と美術館を結び、多くの市民が参加できる美術関連事業の実施		
取組の概要	○ 県立美術館などの関係機関と連携し、2018年の国民文化祭などを通じて、本市の特色ある美術関連資源を活用した展覧会、アートイベント、ワークショップ等を市美術館のみならず中心市街地においても実施するとともに、観光・産業などさまざまな分野と連携することで美術を生かした魅力あふれるまちづくりに努めます。		
指 標	現状 (H27年度)	H31年度	H36年度
—	—	—	—

重点施策(2) 文化財の保護・保存・活用

現状
及び
課題

文化財や伝統文化は郷土の先人たちが営々として築き上げ、守り育ててきた貴重な文化遺産であり、学術・歴史上価値の高いものについては保護・保存を行い、次世代へ継承していく必要があります。

さらに、魅力ある歴史文化遺産については、その活用を図り、地域の振興や活性化につなげることが求められており、特に、大友氏遺跡については、本市の個性と魅力を代表する歴史公園として整備を進め、広く市民が学習・交流を深める場として活用することが重要です。

また、歴史資料館等においては、市内を中心とした考古、歴史、民俗等に関する資料の収集や、各種展示・講座などの充実に努め、文化財に関する情報を積極的に提供することが求められています。

具体的施策① 文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。

主な取組	大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大友氏遺跡の大友氏館跡庭園域・中心建物域、唐人町跡を中心に調査を進め、遺跡の適切な保護と管理に努めます。 ○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市内の指定文化財の件数	203 件	211 件	221 件

具体的施策② 施設機能の整備・充実に努めるとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。

主な取組	施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の利便性の向上のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実に努め、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めます。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	歴史資料館が収集した資料の件数	690 件	730 件	780 件

具体的施策③ 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。

主な取組	文化財の公開と情報発信の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大友氏遺跡や府内城址など市内の史跡に関する情報をホームページや SNS 等を通して幅広い層に発信します。 ○ 歴史資料館のテーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240 件	280 件	310 件

具体的施策④ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。

主な取組	文化財について学習・交流を深める場の提供			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地にある大友氏遺跡を歴史公園として整備し、大友館の庭園等を復元することで、市民が郷土の歴史・文化について学び、交流する場を提供します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、広報活動を積極的に行い、利用者数の増加を図ります。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	歴史資料館利用者数	45,859 人	47,000 人	47,500 人

具体的施策⑤ 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。

主な取組	伝統的な芸能や行事の保存・継承			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市内の指定民俗文化財の件数	11 件	13 件	15 件

具体的施策⑥ 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

主な取組	おおいた地域伝統文化応援事業の実施			
取組の概要	○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。			
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度	
—	—	—	—	